

美浜の会ニュース

No. 129

2014. 7. 8

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 (代表) 小山 英之
大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 6367-6581 郵便振替: 00950-6-308171 (美浜の会)
→ ホームページURL <http://www.jca.apc.org/mihama> ←

頒 価 300円
購読料 年2千円

自己責任論や形だけの避難計画で、再稼働の地ならしを進める政府・自治体
避難計画は「避難弱者」を切り捨てる。住民の生命と安全は守れない
**各地で、避難元の福祉施設・保育所・病院等の声を聞き
再稼働反対の力を強めていこう**

川内原発の再稼働を阻止しよう

●火山評価無視の川内原発「評価書案」にパブコメ等で批判の声をあげよう

原子力規制委員会は、川内原発1・2号が新基準適合性審査に合格したことを示す「評価書案」の公表を7月16日以降に延期すると発表した。当初は、新基準施行1年に合わせて7月9日の公表を予定していたが、膨大な資料の精査に時間がかかると述べている。その後、約1ヶ月間のパブコメを経て、8月中・下旬には正式な合格証を出そうとしている。しかし、川内原発の安全性問題では、火山の評価を巡って専門家や多くの市民から批判が続いている。火山の専門家抜きで審査を強行し、再稼働後に専門家会合を設置する等々、火山の危険性を無視して審査を終了させようとしている(10頁参照)。パブコメ等を通じて、火山の評価無視、地震動の過小評価問題等で、全国から批判の声を集中しよう

規制委員会・規制庁は、パブコメと同時平行で、工事計画認可書・保安規定(変更)の審査を進め、地元同意取り付けのための説明会開催、約1~2ヶ月かけて使用前検査と進み、秋には再稼働にこぎ着けようとしている。次には、高浜3・4号の再稼働が狙われている。しかし、経産省は何をもって「地元同意」とするのかも明らかにせず、再稼働のプロセスを問われた佐賀県議会原子力安全対策等特別委員会では、「地域ごとに事情が違う」等とはぐらかしている。誰の責任で再稼働を進めるのか。規制委員会は「基準適合性評価をするのみ」とし、経産省は「地元と協議して」と自らの責任を明確にすることはしない。佐賀県議会や玄海町議会は、「地元責任を押しつけるのか」と自治体に責任がおよぶのを嫌って経産省の姿勢を批判している。誰もが責任を曖昧にしたまま、無責任きわまりない再稼働を強行しようとしている。

●いちき串木野市の署名活動 住民の過半数を超えた再稼働反対の意思

もう一つの無責任は、防災計画・避難計画だ。とりわけ要支援者(高齢者、病人、障がい者、幼児、児童、妊婦等)の避難計画に実効性はなく、事故時には、見捨てられることが具体的に明らかになってきている。

鹿児島県知事は、6月県議会初日の6月13日に、「10 km圏内の要支援者の避難計画は7月中に策定するが、10 km以遠は事実上不可能で、作っても机上の空論」と言い放った。これを援護射撃したのが規制庁の片山審議官だ。6月17日の記者会見では、10 km圏外の要支援者の避難計画は、事前に避難先を決めずとも事故後に避難先等を調整すればいいとまで述べている。規制庁はこれまで、要支援者の避難は優先的に早期に実施する必要がある、避難の準備に時間がかかるため、30 km圏内の要支援者の避難計画を策定すべきとしてきた。これらを反故にして再稼働を強行しようとしている。

他方、川内原発に隣接するいちき串木野市では、5月10日から「市民の生命を守る避難計画がない中での川内原発再稼働に反対する緊急署名」が始まり、地元を中心に全国各地からの応援で、市民の過半数を越える15,464筆の署名が集まった。6月24日に市長と市議会議長宛てに提出された。避難計画への批判・不安と再稼働に反対する住民の力を示した。同趣旨の陳情は議会の総務委員会で継続審議となっ



たが、6月26日には、全会一致で「市民の生命を守る実効性のある避難計画の確立を求める意見書」が可決された。署名に結集した住民の声を無視することはできなかった。また、「署名を進める会」の主催で市内3ヶ所で学習・交流会がもたれ、避難計画の問題点について、住民がかかえる不安等に即して議論が行われた。それらを踏まえて、市が主催した避難計画に関する3回の住民説明会（6月18～20日）では、知事発言への反発と、老々介護の現実など目の前の実態を背景に、福祉施設関係者や高齢者、その家族から、避難できるのかと多くの住民が発言した。市は「今後検討する。よりよいものにしていく」との通り一遍の答えを繰り返すことしかできなかった。

●ずさん極まりない鹿児島県の避難計画と、一見万全を期すかのような福井県の形式だけの避難計画

避難計画で住民の安全を守ることができないことは、いちき串木野市での署名活動・住民説明会、反原発・かごしまネットが実施した県内自治体へのアンケート調査、さらに佐賀や関西での避難先自治体への申し入れ、避難元の要支援者施設の訪問等々で具体的に明らかになってきている。地域の特殊性はありながらも、共通の問題だ。

とりわけ要支援者の避難問題は、避難計画の虚構を端的に示すものだ。鹿児島県知事と規制庁は、10 km圏外の避難計画は「机上の空論」と表明しながら再稼働を進めている。しかし、「机上の空論」だからこそ再稼働は断念すべきではないのか。鹿児島の避難計画では、病院や福祉施設は自らで避難先施設を探すよう求める等、ずさん極まりない自己責任論だ。

他方、再稼働の一番手を狙っていた福井県は、鹿児島とは異なって、一見万全を期すかのように避難計画策定に力を入れているように見える。30 km圏内の病院・福祉施設には、避難先施設を県が指定し、各施設の避難計画作成にあたっては、マニュアルにあたるガイドラインまで

公表し、7月中の作成を求めている。高浜町では、町長が出席して地区の集落毎に避難計画の説明会を開いている。8月31日には高浜原発から30km圏内を対象に、自衛隊や海上保安庁を動員した防災訓練を予定している。

しかし、避難計画は具体化しようとする程、その矛盾は顕在化し、住民の批判の声が強まっていく。ずさんな鹿児島計画も、形式だけを整えようとする福井計画も、本質的には変わらないことが、要支援者施設の現場の声を聞く中で明らかになってきた。

●福井県の要支援者避難計画の実態と施設管理者達の怒りと不安の声

7月3日に高浜町の要支援者施設を訪問し、現場の声を聞いた。福祉施設の責任者達は、形式だけの避難計画作成を急がせる県や町に対して、強い怒りにも似た感情を持っていた。園児を預かる施設長は、子ども達を安全に避難させることができるのかと強い不安を抱いている。自分が預かっている高齢者や園児達の安全を守ることが第一の仕事であり、その視点から避難計画の問題と向き合っている。県や町がマニュアル等々を出しても、現実問題として、要支援者の避難は困難で、避難計画には実効性はなく、入所者の安全は守れないと感じているのが現状だ。再稼働のために形式的な避難計画を進める県や町とは立場が違う。いくつかの特徴を紹介する（6頁参照）。

○原発から30km圏内の病院・福祉施設・障がい者施設・保育所・小学校等は、福井県内の30km圏外に避難するという県内避難だ。例えば、高浜町のこれら施設は、県が指定した30km圏外の敦賀市の施設に避難することになっている。

しかしこの敦賀避難には強い反発がある。原発事故の避難計画であるのに、大飯原発、美浜原発に近づきながら、原発のある敦賀市に避難することになるからだ。施設入所者や職員は、隣の京都府舞鶴市から来ている場合も多く、これらは全く考慮されていない。

○高浜町の場合6km圏内の在宅の要支援者の避難先は、美浜町の施設となっている。しかしこの施設には介護に必要な設備はない。さらに6km以遠の在宅の要支援者、デイサービスを受けている人の避難先は何も決まっていない。

○避難手段も決まっていない。車いすや寝たきりの人をどうやって運ぶのか。自衛隊のヘリで、介護度の高い高齢者をつるして運べると思っているのかと、施設責任者達は実態を無視した県の計画にあきれ怒っている。

○保育所の責任者は、親も含めて避難計画を考えなければならず、7月中にできるものではなく、避難した児童と親が避難先で一緒になれるのか、ヨウ素剤はどこで備蓄するのか、保育士が飲ませるのか等々、不安の種はつきない。

他方、県外避難の場合は、高浜町・おおい町・小浜市・若狭町の30km圏内住民約6万7千人が兵庫県の各市町に避難することになっている。避難先の自治体申し入れでは、どの自治体も、要支援者の数も聞いておらず、一般の体育館以外の福祉施設や病院はどこも自らの市民で一杯で受け入れる余裕はないと回答している。高齢化の進むこの国で事情は全国的に同じだ。

さらに、「放射線防護対策施設」として、原発から数kmの半島等で、避難できない人達のための「屋内退避」施設として病院・学校等で整備を進めている。しかし実態は、わずか3日間の「屋内退避」で、後は海上保安庁の船等で救出を「想定」しているだけだ。福島原発事故のように数日後に爆発が起これば救出などできるはずがない。まさに「封じ込め」施設以外の何も

のでもない、残酷極まるものだ。

●福井県が公表したスクリーニング（汚染検査）・除染の候補地の実態

避難計画の要の一つが、スクリーニング（汚染検査）を実施する地点にある。再稼働の先頭を切る鹿児島でも、その場所は決まっていない。さらに、スクリーニングの場所で車両や人の除染も行うことになっているが、除染の方法は何も決まっていない。とりわけ、除染した後に



国道27号六路谷検問所
舞鶴市に隣接する地区。交番くらいの小さな建物と、車20台程の駐車スペースがあるだけ。

出てくる汚染水の処理方法は、国が示すと言っているが、これも決まっていない。

このような中、福井県は6月30日の県議会厚生常任委員会で、スクリーニング地点候補地28ヶ所を公表した。スクリーニング地点は、基本的に各原発から30km圏外に近い場所に指定することになっている。しかし、今回公表した候補地では、高浜町内の原発から約5km地点に2ヶ所が設定されている（鎌倉交差点と国道27号六路谷検問所[車両の重量を測定する場所]）。

福井県に問い合わせると、この28箇所は兵庫等への広域避難も想定しているという。高浜町内の2箇所は、大飯原発事故時に4市町（おおい町・高浜町・小浜市・若狭町）が兵庫県に避難する場合のスクリーニング地点という。この地点は、大飯原発からでも約17km地点にあり、30km圏外ではない。30km地点となる京都府は、府内で設定すれば渋滞を招くとして調整が付いていないため、やむなく高浜町内の候補地としてあげたという。また、高浜原発事故時には、この地点は近すぎるために使用しないという。高浜町民が広域避難で兵庫県三田市等に避難する場合の候補地は、京都府との調整が付かず決まっていないという。

さらに、実際に行ってみると、写真でも分かるように、駐車場はせまく、車両の除染スペースもなく、水道設備もない。人の汚染検査は当然屋内で実施されるはずだがそのような建物もなく機能は果たせない。福井県は、テントを張る、汚染水はタンクに貯める、汚染された車はレッカー車で移動する等と語っているが、どれも「想定」にすぎない。

このように、スクリーニング地点も形式的に候補地をあげただけで、実効性はない。

●各地で要支援者の施設等を訪問し、現場の声をすくい上げ、再稼働を断念させよう

避難計画は全ての人々、自治体に関係する、生活に根ざした問題だ。虚構に満ちた避難計画に現実を対置して暴いていこう。「透析の必要な母は避難先でも治療が可能なのか」「寝たきりの高齢者をどうやって避難させるのか」「要支援者の受け入れ先はあるのか」等々。

全国各地で、要支援者の施設等を訪問し、現場の声を聞こう。3.11の避難弱者の避難できなかった実態を学び広めよう。障がい者支援団体や福祉施設関係の人々と連携を強めていこう。

避難先の自治体に、避難計画の問題点を知らせ、受け入れが困難であること等を申し入れていこう。その声を避難元自治体に伝えよう。

鹿児島・佐賀・福井・関西等の経験を交流していこう。

そうして、「避難弱者」を切り捨てるな！の声を強め、再稼働を断念させる力を作り上げよう。